標準様式第11号

第　　号

　年　月　日

法人文書の開示決定について（通知）

様

(反対意見書を提出した第三者)

独立行政法人労働政策研究・研修機構　印

から 年 月 日付けで「法人文書の開示に関する意見書」の提出がありました法人文書については、下記のとおり開示決定しましたので、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第１４条第３項の規定に基づき通知します。

記

# １　開示決定した法人文書の名称

# ２　開示することとした理由

# ３　開示を実施する日

＊担当課等

この決定に不服があるときは、行政不服審査法(昭和37年法律第160号)第6条に基づき、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に独立行政法人労働政策研究・研修機構に対して異議申立てをすることができます。